

平成 22 年第 2 回多賀城市議会定例会会議録（第 2 号）

平成 22 年 6 月 18 日（金曜日）

◎出席議員（19 名）

議長 石橋 源一

1 番 柳原 清 議員

2 番 佐藤 恵子 議員

3 番 深谷 晃祐 議員

4 番 伏谷 修一 議員

5 番 米澤 まき子 議員

6 番 金野 次男 議員

7 番 森 長一郎 議員

9 番 板橋 恵一 議員

10 番 藤原 益栄 議員

12 番 中村 善吉 議員

13 番 吉田 瑞生 議員

14 番 相澤 耀司 議員

16 番 根本 朝栄 議員

17 番 尾口 好昭 議員

18 番 昌浦 泰己 議員

19 番 阿部 五一 議員

20 番 小嶋 廣司 議員

21 番 竹谷 英昭 議員

◎欠席議員（2 名）

8 番 雨森 修一 議員

15 番 松村 敬子 議員

◎説明のため出席した者の職氏名

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 菅野 昌彦

総務部長 澁谷 大司

市民経済部長 永澤 雄一

保健福祉部長 内海 啓二

建設部長(兼)下水道部長 佐藤 昇市

総務部理事(兼)総務部次長(兼)総務課長 佐藤 敏夫

市民経済部次長(兼)生活環境課長 伊藤 一雄

保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 伊藤 博

建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長 鈴木 裕

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 木村 修

会計管理者(兼)会計課長 本郷 義博

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 鈴木 健太郎

水道事業管理者 板橋 正晃

上水道部次長(兼)工務課長 櫻井 友巳

市長公室長補佐(財政経営担当) 萱場 賢一

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 伊藤 敏明

参事(兼)局長補佐 吉田 真美

主幹 櫻井 道子

---

午後 4 時 50 分 開議

○議長(石橋源一)

御苦労さまでございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました議事日程第 2 号のとおりであります。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長(石橋源一)

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 99 条の規定により、議長において森長一郎議員及び板橋恵一議員を指名いたします。

---

○議長（石橋源一）

この際、御報告申し上げます。

本日、8 番雨森修一議員、15 番松村敬子議員から、本日の本会議に出席できない旨、会議規則第 2 条の規定により届け出がありました。

これをもって報告を終わります。

---

○議長（石橋源一）

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。補正予算特別委員会の審議状況に即応するため、本日の会議時間については、あらかじめこれを延長し、ここで暫時休憩をいたします。

午後 4 時 52 分 休憩

---

午後 6 時 48 分 開議

○議長（石橋源一）

それでは、時間少々早うございますけれども、再開をさせていただきます。

ただいま金野次男補正予算特別委員長から議案第 42 号 平成 22 年度多賀城市一般会計補正予算（第 2 号）及び議案第 43 号 平成 22 年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について、委員会審査報告書の提出がありました。

この際、これを日程に追加し、議題にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

御異議なしと認めます。

議案第 42 号 平成 22 年度多賀城市一般会計補正予算（第 2 号）及び議案第 43 号 平成 22 年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

この際、追加日程、議案第 42 号 平成 22 年度多賀城市一般会計補正予算（第 2 号）及び追加日程、議案第 43 号 平成 22 年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）を一括議題といたします。

本件については、補正予算特別委員長の報告を求めます。補正予算特別委員長、6 番金野次男議員。

（補正予算特別委員長 金野次男議員登壇）

○補正予算特別委員長（金野次男）

補正予算特別委員会審査報告をいたします。

議案第 42 号 平成 22 年度多賀城市一般会計補正予算（第 2 号）、議案第 43 号 平成 22 年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）、本委員会に付託された上記議案は、本日 6 月 18 日に委員会を開き、各議案ごとに審査した結果、それぞれの原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、多賀城市議会会議規則第 65 条の規定により、報告いたします。

○議長（石橋源一）

以上で委員長の報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

これをもって質疑を終結いたします。

---

○議長（石橋源一）

お諮りいたします。この際、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

御異議なしと認めます。

これより、議案第 42 号及び議案第 43 号の 2 件を一括採決いたします。

本案 2 件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

御異議なしと認めます。

よって、本案 2 件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（石橋源一）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あす、そして明後日は、休会といたします。

来る 6 月 21 日は、午前 10 時から本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでございました。

午後 6 時 52 分 散会

---

以上、地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 22 年 6 月 18 日

議長 石橋 源一

署名議員 森 長一郎

同 板橋 恵一